

平成19年度第2回化学物質による労働者の健康障害防止に係るリスク評価
検討会議事概要（案）

1 開催日時及び場所

平成20年2月15日（金）10:00～11:30

中央合同庁舎第5号館2階共用第6会議室

2 出席者

参集者：江馬委員、大前委員、櫻井委員、清水委員、本間委員、和田委員

厚生労働省：鶴田安全衛生部長、榎本化学物質対策課長、金井労働衛生課長、

春日化学物質評価室長、篠崎企画官、永野室長補佐

オブザーバー：中央労働災害防止協会化学物質管理支援センター

3 議題

- (1) 事業場におけるばく露実態調査の結果について
- (2) リスクの判定と対策の方向性について
- (3) その他

4 概要

- (1) 前回議事概要案について

資料2-1の議事概要案について了承された。

- (2) 事業場におけるばく露実態調査の結果について

事務局より資料2-2～資料2-7に基づき説明が行われた。

- (3) リスクの判定と対策の方向性について

事務局より資料2-8及び資料2-9等に基づき説明が行われ、対策の方向性については資料2-8の事務局案について了承された。

また、ニッケル化合物、砒素及びその化合物については、特定化学物質障害予防規則の特別管理物質に指定すること及び労働安全衛生法第57条の表示の対象物質とすることが確認された。

特殊健診項目については、別途他の場で専門的に検討すべきとの意見があった。

- (4) 次回の日程について

次回の日程については、3月4日（火）15:00より行われることが確認された。